

勝山市不妊治療費助成の ご案内



勝山市では下記のとおり、不妊治療費の助成を行っていますのでご利用ください。



対象者 ※以下のすべてに該当する戸籍法による夫婦及び事実婚関係にあるもの

- 夫婦のいずれかが勝山市に1年以上住所を有する方
- 勝山市に1年以上住所を有する方については、勝山市で市税を納め、完納している方

助成の内容

- 精巣内精子採取術、人工授精、体外受精、顕微授精に要した費用
(ただし医療保険適用外分のみ)

助成額

- 人工授精、体外受精、顕微授精とあわせて行った精巣内精子採取術…5万円 年1回
 - 人工授精、体外受精、顕微授精…1回の治療につき15万円を上限に年間5回まで
- ※ただし県の助成金制度を優先し、総治療費から県の助成金額（または助成相当額）を差し引いた額

申請書類

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| ①勝山市不妊治療費助成金交付申請書 | ⑤福井県特定不妊治療費助成承認決定通知書（対象者のみ） |
| ②不妊治療費助成金請求書 | 不妊検査・一般不妊治療費交付決定通知書（対象者のみ） |
| ③領収書 | ⑥事実婚関係にあるものは事実婚関係に関する申立書 |
| ④振込先金融機関の通帳のコピー | （対象者のみ） |

申請時期について

- 医師の定めた治療期間ごとに申請

お問合せ先：勝山市郡町1丁目1-50 福祉健康センター「すこやか」
健康長寿課 母子保健係 TEL 0779-87-0888